

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
仙台接骨医療専門学校	昭和51年6月17日	島谷 俊美	〒983-0005 宮城県仙台市宮城野区福室3-4-16 (電話) 022-258-6222																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人東北柔専	昭和52年9月30日	島谷 俊美	〒983-0005 宮城県仙台市宮城野区福室3-4-16 (電話) 022-258-6222																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
医療	医療専門課程	柔道整復科(夜間部)	平成7年文部科学省告示第146号																								
学科の目的	「人に優しく、自分に厳しく」をモットーに知識、技、心を鍛え、社会に貢献できる柔道整復師を育成する。																										
認定年月日	平成28年2月19日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
3	昼間	2760時間	1980時間	0	180時間	0	600時間																				
生徒総定員	生徒定員	留学生数(生徒定員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
90人	32人	0人	8人	17人	25人																						
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験の成績及び出席状況、平常の学習成績に基づいて行う。																							
長期休み	■学年始:4月1日～4月15日で本校が定める期間 ■夏季:7月20日～8月31日で本校が定める期間 ■冬季:12月15日～1月15日で本校が定める期間 ■学年末:3月10日～3月31日で本校が定める期間		卒業・進級条件	各学年終了時における、履修科目の不合格科目が1科目もないこと																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任が適時面接をし、保護者とも連携を取って指導している。		課外活動	■課外活動の種類 学生会 ■サークル活動: 有																							
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 接骨院・整骨院、整形外科病院、介護施設等 ■就職指導内容 求人票を開示し、就職担当教諭が個別にアドバイスをを行う。 ■卒業生数 15 人 ■就職希望者数 7 人 ■就職者数 7 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 46.7 % ■その他 ・進学者数: 1人 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柔道整復師</td> <td>②</td> <td>15人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	柔道整復師	②	15人	7人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
柔道整復師	②	15人	7人																								
中途退学の現状	■中途退学者 3名 平成29年4月1日時点において、在学者34名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者31名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 成績不良、経済的理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 成績不良者には適宜面談(必要によっては保護者を加えた三者面談)や補講を行い学習意欲や学力の向上を図っている。経済的に苦しい学生には奨学金の利用や、学費の分納等でフォローしている。		■中退率 8.8%																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	http://www.jusen.ac.jp																										

(留意事項)

- 公表年月日(※1)
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください
- 就職等の状況(※2)
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」とは、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目専履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学科、専攻科、別科の学生は除きます。
(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、卒業生数のうち就職者総数の割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進
- 主な学修成果(※3)
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
柔道整復師法及び柔道整復師学校養成施設指定規則に則った教育課程の編成を前提とし、企業関係者等で編成される教育課程編成委員会と連携してシラバス等の教育内容の検討等を行い、目的意識の高い、実践的かつ専門的に社会で求められる医療人を育成することを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
教育課程編成委員会は、仙台接骨医療専門学校職員と企業関係者等で構成され、互いの意見を十分に活かし、実践的な技術を持った柔道整復師の育成のための教育課程を編成するものと位置づけている。教育課程編成委員会は年2回に開催する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿
平成30年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
櫻本 和夫	(公社)宮城県柔道整復師会 理事 わたり 接骨院 院長	H29.11.7~H30.11.6	
秋山 智幸	あきやま整骨院 院長	H29.11.7~H30.11.6	
佐藤 尚人	かむりがわ整骨院 院長	H29.11.7~H30.11.6	
阿部 憲之	仙台接骨医療専門学校 事務長代理	H29.11.7~H30.11.6	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回

(開催日時(実績))

第1回 平成29年11月25日 16:00~17:30

第2回 平成30年2月24日 16:00~17:00

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

カリキュラムについては、同意を頂いた。

臨床実習、臨床実習指導者講習会において、学校としての要望、受け入れ側の要望等について協議を行った。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

専科教員の資格を持つ、開業している柔道整復師に非常勤講師を依頼し、実際の臨床現場における技術を指導してもらうことにより、認定実技審査への対応や、卒業後に即戦力となる人材を育成する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

授業開始前に、シラバスを提出してもらい、校内の教員と打ち合わせを行う。授業ごとに講義録にその日の授業内容を記入してもらい、教員が確認し、必要に応じて情報交換を行う。前期、後期の定期試験、授業内で実技試験での評価を踏まえ、成績評価、単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
柔整実技ⅠB	代表的な下肢の軟部組織損傷について各々の解剖、理論(発生機序、症状、検査法、治療法など)、実技(包帯固定法)などを学ぶ	金澤接骨院
柔整実技ⅢB	問診、視診、触診、徒手検査テスト法をふまえ、全身状態の確認、局所の確認、合併症の確認、徒手整復法における患者の肢位、助手の位置操作、把握部位、固定包帯法	岩佐接骨院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
 就業規則、教員研修規程に基づき、教員としての資質、柔道整復師としての技術を向上させるために積極的に研修会や学会に参加する。また、受講した研修内容に関しては、教員会議等で説明を行い、教員全員で共有し、今後の教育活動の向上に努める。

(2) 研修等の実績
 ① 専攻分野における実務に関する研修等
 研修名「第9回宮城県柔道整復学構築学会」(連携企業等:公益社団法人 宮城県柔道整復師会)
 期間:6月18日 対象:専科教員
 内容:柔道整復関連講座

② 指導力の修得・向上のための研修等
 研修名「第59回 教員研修会」(連携企業等:公益社団法人 全国柔道整復学校協会)
 期間:8月19日～20日 対象:専科教員
 内容:「柔道整復が社会に果たす役割」をメインテーマとした各種研修

(3) 研修等の計画
 ① 専攻分野における実務に関する研修等
 研修名「第10回宮城県柔道整復学構築学会」(連携企業等:公益社団法人 宮城県柔道整復師会)
 期間:6月7日 対象:専科教員
 内容:運動生理学をテーマとした講演他

② 指導力の修得・向上のための研修等
 研修名「第60回 教員研修会」(連携企業等:公益社団法人 全国柔道整復学校協会)
 期間:8月18日～19日 対象:専科教員
 内容:「柔道整復が社会に果たす役割」をメインテーマとした各種研修

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、専攻分野の関係団体の関係者及び高等学校関係者、保護者や卒業生と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。(教育理念・目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生の受入れ募集、財務、法令等の遵守等)

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学習成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受け入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令の遵守等
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会から提出された評価票を教職員全員に回覧し情報を共有することにより、今後の学校運営や学生指導の向上に努めることとした。委員会より提案、指摘があった事項については、早急に取りかかれるものとじっくり協議して進めていくものに分け、前者においては担当を決めてすぐに改善を行った(ホームページにおける保護者向けのページ作成、避難訓練の実施等防災体制の整備など)。後者についてはパンフレットの内容や、アルバイト先の斡旋などは準備も必要なため、今後計画を立てながら実施していくこととした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
大宮司 俊彦	学校法人東北学院	H29.7.25～H30.7.24	学校関係
稲葉 泰三	接骨院いなば 院長	H29.7.25～H30.7.24	企業関係
佐々木 香里	佐々木接骨院	H29.7.25～H30.7.24	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <http://www.jusen.ac.jp>

公表時期: 平成29年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校自己評価の実施・公表の実施が義務づけられ、当校でも学校自己評価委員会を立ち上げました。教職員で学校運営や教育内容を見直すことにより、より良い学校運営に努めています。また、情報提供することにより学校運営の透明性を高め、高校生や保護者、高等学校関係者の方々からの信頼度を高めます。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育目標、沿革
(2) 各学科等の教育	学科の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)

URL: <http://www.jusen.ac.jp>

授業科目等の概要

(専門課程 柔道整復科(夜間部)) 平成30年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			心理学	心理学についての理解を深め、人間をより広い視点から理解するために必要な基礎的知識を身につける	1通	60	4	○			○			○		
○			社会学	現代社会の構造的特徴や、社会問題を近代化のプロセスの中に位置づけて、広い視野の中で理解するセンスを磨く。	1前	30	2	○			○				○	
○			生物学	生理・解剖・病理学を理解する上での基礎力を涵養し、生化学の基礎的知識を習得する。	1通	60	4	○			○					○
○			英語	将来医療現場で使用することになる特殊な用語や表現の習得と英語聴解力の養生	1通	60	4	○			○					○
○			解剖学Ⅰ	柔道整復師として最も基本で、かつ重要な運動器である骨格系と筋系、それを支配する神経との関係について学ぶ	1通	60	2	○			○					○
○			解剖学Ⅱ	柔道整復師として必要な解剖学の知識、特に神経系・感覚器・脈管系についての知識を身につける。	2通	60	2	○			○					○
○			解剖学Ⅲ	柔道整復師として必要な範囲の内臓系の構造及び体表解剖、画像診断の基礎を学習する。	3通	60	2	○			○					○
○			生理学Ⅰ	人体の正常機能とその機能発現の機序の追求。体液に関する学習から始まり、神経、筋及び骨の基本的生理作用を学ぶ。	1通	60	2	○			○					○
○			生理学Ⅱ	前年度で学習した内容を踏まえ、基本的な人体生理学の理解に重点を置く。循環・呼吸・内分泌系・生殖・神経系について学ぶ。	2通	30	1	○			○					○

授業科目等の概要

(専門課程 柔道整復科(夜間部)) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			高齢者の生理学特徴と変化	高齢者の生理学特徴と変化を学ぶ。	2後	15	1	○			○			○	
○			競技者の生理学特徴と変化	競技者の生理学特徴と変化を学ぶ。	2後	15	1	○			○			○	
○			生理学Ⅲ	中枢神経系による体温調節、排泄による体液調節、栄養の消化吸収、感覚の需要様式を学習する。	3通	60	2	○			○			○	
○			運動学	運動に関する身体の構造と機能の関係、原理と理論を理解し、運動の知識を利用して運動障害の分析方法を学ぶ。	2通	60	2	○			○			○	
○			病理学	基本的な全身疾患を対象に、病理組織学的見解からさらに広い病態学としての各疾患を学習する。	1通	60	2	○			○			○	
○			衛生学	衛生学の内容(疾病予防、健康寿命の延長、健康増進の科学と技術)を理解し、実践できる能力を高める。	2通	60	2	○			○			○	
○			一般臨床医学Ⅰ	医療行為ととしての診察方法、検査方法の目的や原理を理解し、主要な疾患の定義や分類、概念、基礎病態と臨床像の特徴診断における基本的留意事項を学ぶ。	2通	60	2	○			○			○	
○			一般臨床医学Ⅱ	主要な内科的疾患の定義、概念、基礎病態と臨床像の特徴、実際の診察及び診断における基本的留意事項を学ぶ。	3前	30	1	○			○			○	
○			外科学概論	柔道整復師として必要な外科学の基礎知識(外科学総論と外科的疾患の各論)を学ぶ	3通	60	2	○			○			○	

授業科目等の概要

(専門課程 柔道整復科 (夜間部)) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			整形外科学	整形外科学の基礎知識の理解と応用。出来るだけ多くの検査画像・シエーマを通じて実践的理解の域に近づける。	2通	60	2	○			○			○	
○			リハビリテーション医学	リハビリテーションの観点をもって、リハビリテーション医学の概念、対象、評価、介入方法とその適用について学ぶ。	3通	60	2	○			○				○
○			柔道整復術の適応	柔道整復術が適応されるか否かの判断力を学ぶ。	3前	30	2	○			○				○
○			関係法規	柔道整復師として必要となる医療制度全般に係わる法令を学ぶ。	3通	60	2	○			○			○	
○			公衆衛生学	公衆衛生学の内容（疾病予防、健康寿命の延長、健康増進の科学と技術）を理解し、実践できる能力を高める。	3通	60	2	○			○				○
○			職業倫理	社会人。医療人としての職業倫理を学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
○			柔道実技Ⅰ	柔道の基本姿勢、礼法、受け身の修得と、3年後の認定実技審査に向けての柔道の形（投の形第三教まで）の修得	1前	30	1				○	○			○
○			柔道実技Ⅱ	柔道の基本姿勢、礼法、受け身の修得と、3年後の認定実技審査に向けての柔道の形（投の形第三教まで）の修得	2前	30	1				○	○			○
○			柔道実技Ⅲ	柔道の意義、目的を理解し、認定実技審査にむけて礼法、受け身、投の形、乱取りの練習を行い、合格を目指す。	3前	30	1				○	○			○

授業科目等の概要

(専門課程 柔道整復科 (夜間部)) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			社会保障制度	我が国の社会保障制度について学ぶ。	1 後	15	1	○			○		○		
○			基礎柔整 I A	柔道整復術における総論を学ぶ。	1 通	60	2	○			○		○		
○			基礎柔整 I B	柔道整復術における総論を学ぶ。	1 通	60	2	○			○		○		
○			基礎柔整 I C	柔道整復術における総論を学ぶ。	1 前	30	1	○			○		○		
○			外傷の保存療法	外傷の保存療法を学ぶ。	2 前	15	1	○			○		○		
○			基礎柔整 II	柔道整復術における総論を学ぶ。	2 通	60	2	○			○		○		
○			基礎柔整 III	柔道整復術における総論を学ぶ。	2 通	60	2	○			○		○		
○			臨床柔整 I A	柔道整復術における各論を学ぶ。	1 通	60	2	○			○		○		
○			臨床柔整 I B	柔道整復術における各論を学ぶ。	1 後	30	1	○			○		○		

授業科目等の概要

(専門課程 柔道整復科 (夜間部)) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			臨床柔整ⅠC	柔道整復術における各論を学ぶ。	1 後	30	1	○			○		○		
○			物理機器療法等の取扱	柔道整復師の業務に必要な物理療法機器の取扱を学習する。	2 後	15	1	○			○		○		
○			臨床柔整ⅡA	柔道整復術における各論を学ぶ。	2 通	60	2	○			○		○		
○			臨床柔整ⅡB	柔道整復術における各論を学ぶ。	2 通	60	2	○			○		○		
○			臨床柔整ⅡC	柔道整復術における各論を学ぶ。	2 通	60	2	○			○		○		
○			臨床柔整ⅢA	柔道整復術における各論を学ぶ。	3 通	60	2	○			○		○		
○			臨床柔整ⅢB	柔道整復術における各論を学ぶ。	3 通	60	2	○			○		○		
○			臨床柔整ⅢC	柔道整復術における各論を学ぶ。	3 後	30	1	○			○		○		
○			柔道整復術適応の臨床的判定	画像診断を含む、柔道整復術適応の臨床的判定を学ぶ。	3 前	30	2	○			○		○		

授業科目等の概要

(専門課程 柔道整復科 (夜間部)) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			柔整実技ⅠA	柔道整復師として必要な整復法、検査法、包帯巻き、テーピング等の固定法などの実技を行い習得する。	1通	60	2			○	○		○		
○			柔整実技ⅠB	柔道整復師として必要な整復法、検査法、包帯巻き、テーピング等の固定法などの実技を行い習得する。	1通	60	2			○	○			○	○
○			柔整実技ⅠC	柔道整復師として必要な整復法、検査法、包帯巻き、テーピング等の固定法などの実技を行い習得する。	1後	30	1			○	○		○		
○			柔整実技ⅡA	柔道整復師として必要な整復法、検査法、包帯巻き、テーピング等の固定法などの実技を行い習得する。	2通	60	2			○	○		○		
○			柔整実技ⅡB	柔道整復師として必要な整復法、検査法、包帯巻き、テーピング等の固定法などの実技を行い習得する。	2通	60	2			○	○		○		
○			柔整実技ⅡC	柔道整復師として必要な整復法、検査法、包帯巻き、テーピング等の固定法などの実技を行い習得する。	2通	60	2			○	○		○		
○			柔整実技ⅢA	柔道整復師として必要な整復法、検査法、包帯巻き、テーピング等の固定法などの実技を行い習得する。(臨床前施術試験含む)	3通	60	2			○	○		○		
○			柔整実技ⅢB	柔道整復師として必要な整復法、検査法、包帯巻き、テーピング等の固定法などの実技を行い習得する。	3通	60	2			○	○			○	○
○			高齢者の外傷予防	高齢者の特徴を理解し、外傷予防に必要な知識や技術を習得する	3前	30	1			○	○		○		

授業科目等の概要

(専門課程 柔道整復科(夜間部)) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			競技者の外傷予防	競技者の特徴を理解し、外傷予防に必要な知識や技術を習得する	3後	30	1			○	○		○		
○			臨床実習	臨床の現場に立つことで、身だしなみや立ち振る舞いなど施術者としての心構えを身につけると共に、後療に対する理解を深め、実際の臨床現場で知識・技術等を生かせるようにする。	1通	45	1			○	○		○		
○			臨床実習	臨床の現場に立つことで、身だしなみや立ち振る舞いなど施術者としての心構えを身につけると共に、後療に対する理解を深め、実際の臨床現場で知識・技術等を生かせるようにする。	2通	90	2			○	○	○	○	○	
○			臨床実習	臨床の現場に立つことで、身だしなみや立ち振る舞いなど施術者としての心構えを身につけると共に、後療に対する理解を深め、実際の臨床現場で知識・技術等を生かせるようにする。	3前	45	1			○			○		
合計			58 科目		2760単位時間(102単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
基礎分野14単位、専門基礎分野39単位、専門分野49単位とし全て必修。 合計102単位の取得が卒業要件となる。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。